

10月1日から年金生活者支援給付金制度が始まります

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

対象となる方

老齢基礎年金を受給している人	障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人
以下の要件をすべて満たしている必要があります ☒ 65歳以上である ☒ 世帯全員が市町村民税非課税となっている ☒ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である	以下の要件を満たしている必要があります ☒ 前年の所得額が約462万円以下である

■請求手続き

①平成31年4月1日以前から年金を受給している人

対象となる人には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月上旬から順次届きます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し提出してください。

②平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた人

年金の請求手続きと併せて年金事務所または役場窓口で請求手続きしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内に注意してください。

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

制度など詳しく知りたい場合は、給付金専用ダイヤルまたは石巻年金事務所へお問い合わせください。

☎『給付金専用ダイヤル』0570-05-4092（ナビダイヤル）



思い出写真館

～3市町合同返却会を開催します～

震災時に多くのボランティアの手によって収集や洗浄作業が行われた写真などの震災拾得物については、専用パソコンにより閲覧することが可能です。今回、仙台市を会場に南三陸町、気仙沼市、陸前高田市の3市町合同による出張閲覧会を開催します。希望者には写真をプリントの上、お渡ししますので、思い出の品を探しにぜひご来場ください。

月 日	時 間	場 所
9月15日(日)	午前10時30分～午後6時	仙台市福祉プラザ（仙台市青葉区五橋2-12-2）

☎ 保健福祉課被災者支援係 ☎29-6451

10月1日から指定ごみ袋の有料化が始まります

現在使用している指定ごみ袋から、新たな指定ごみ袋に切り替わります。

▼指定ごみ袋の種類と価格は次のとおりです。（10月1日より）

サイズと価格	袋サイズ	容量	単価	10枚あたり
	大	45リットル	30円	300円
	中	30リットル	20円	200円



※10枚を1セット（消費税込）で販売します。

1

新しい指定ごみ袋の販売は10月1日からとなります。現在の指定ごみ袋は切り替え期間として令和元年11月29日までは使用できます。

2

12月2日以降は現在の指定ごみ袋は集積場に出すことは出来ませんのでご注意ください。9月下旬までに現在の指定ごみ袋の在庫調整をお願いします。

3

現在の指定ごみ袋が在庫として残る場合のみ、10月1日以降新しい指定ごみ袋と交換する予定です。（交換枚数の比率、交換場所、交換期間など）詳しくは、今後あらためてお知らせします。

生ごみ・資源ごみへの分別によりごみの減量化にご協力をお願いします。

☎ 環境対策課廃棄物対策係 ☎46-5528

飼い犬の登録・狂犬病予防注射は飼い主の義務です

犬を飼っている人は、住んでいる市区町村に犬の登録を行わなければなりません。登録は1頭の犬につき生涯1回です。引っ越しをした場合や所有者を変更した場合、死亡した場合も届け出が必要です。

また、年1回の狂犬病予防注射の接種も義務付けられています。動物病院などで予防注射を受けた場合は、環境対策課または歌津総合支所にて注射済票の交付を受けてください。

犬の登録などに係る手数料は次のとおりです。

犬の登録	注射済票の交付	鑑札の再交付	注射済票の再交付
3,000円	550円	1,600円	340円

※鑑札や注射済票は、必ず犬の首輪に装着しましょう。



犬の登録やその他の届け出が済んでいない人は、環境対策課または歌津総合支所で手続きしてください。

☎ 環境対策課環境政策係 ☎46-5528

南三陸消防署からのお知らせ

救急の日

救急業務および救急医療に対する国民の正しい理解と認識を深めることを目的に、9月9日を「救急の日」、この日を含む一週間（日曜日～土曜日）を「救急医療週間」としています。



南三陸消防署では9月7日(土)午前10時から新庁舎で、救急フェアを開催します。普段は見られないはしご車の乗車体験など予定していますので、ふるってご参加ください。

☎ 南三陸消防署 ☎46-2677

